

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究(普通課程) —平成29年度 金属・機械、運搬機械運転、情報・通信分野— 【 調査研究概要 】

分 野：職業能力開発の実践に必要な調査研究
担当室名：教材開発室

1. 普通職業訓練について

普通職業訓練の普通課程は、中学校卒業者(以下、中卒者)又は高等学校卒業者(以下、高卒者)等を対象に「職業に必要な基礎的な技術・知識」の習得を目的とした課程である。訓練期間は、高卒者等を対象とする場合は、基本的に1年又は2年であるが、臨床検査科のように3年とする科もある。中卒者等を対象とする場合には2年以上としている。職業訓練基準(別表第二)には、普通課程の訓練科として13分野144科が定められており、現在、都道府県立の職業能力開発校(以下、公共校)が163校、企業・団体等による認定職業訓練校(以下、認定校)が1,131校設置されている。認定校には個々の事業主による単独校と地域の複数の事業主が共同で行う共同校とがある。若年者不足から休止中の訓練科や閉鎖の施設も多くある。本年度の対象である金属・機械関連分野には、高度経済を支えたものづくり分野の機械加工科等があり、大企業の単独校として中卒・高卒者を採用し、現場技能の維持向上を目的とした技能者育成が継承されていることも特徴である。また、めっき科、時計修理科や義肢・装具科等のように数少ない科としての特徴を示すところもある。

2. 職業訓練基準について

職業訓練の基準は、職業能力開発促進法及び職業能力開発促進法施行規則、同施行規則別表第二～第七に定められている。ただし、各自治体が行う職業訓練については、地域ニーズ等を勘案し、弾力的に実施できることとしている。別表第二は、主要な産業分野に関する普通課程の訓練科を実施するにあたっての標準的な内容を示すと共に、訓練を実施する際の最低限の内容を示している。別表第二で定める訓練時間は、総訓練時間の約6割であり、残り4割の時間については、地域ニーズや産業ニーズ等を勘案し、訓練実施者が自由に教科等の設定ができるようになっている。

国が示す職業訓練基準は、その細目を含め、都道府県が条例を策定する際の標準となるものであると同時に訓練の核をなすものであり、不断の見直しが求められている。

3. 職業訓練基準の細目の見直し(普通課程)

基盤整備センターでは、厚生労働省(以下、厚労省)と連携して職業訓練基準の改正に資する基礎資料を作成すると共に訓練の実施状況等を調査することとした。

そのため、都道府県等の委員からなる基礎研究会を立ち上げ、訓練基準の教科・設備・技能照査の細目に係る見直しを行った。見直しにあたっては、アンケート調査やヒアリング調査等も実施している。今年度の見直し対象科は4分野42科である。

4. 基礎研究会の開催

今年度の基礎研究会の委員構成は、公共校、認定校及び中央団体、職業能力開発総合大学校から、金属分野3名、機械分野4名、運輸・運搬機械運転分野3名、情報分野3名の合計13名にて、基礎研究会を開催した。見直しの対象は、ものづくりの根幹をなす金属・機械、運搬機械運転分野と第4次産業革命と称されIoTの活用が叫ばれている情報分野で、平成25年度以来4年ぶりの見直し(情報分野は2年ぶり)である。基礎研究会では、①アンケート調査、ヒアリング調査の実施、②普通課程に関する情報収集と分析、③訓練基準の見直しに向けた検討、④見直し案の作成等を行い、まとめた見直し案は、厚労省に提出し、その後、同省で審議される改正省令案のたたき台となる。

5. アンケート調査

訓練基準の見直しに係るアンケート調査については、前年度に厚労省からの見直しに係る調査を実施している公共校に対しては厚労省アンケート結果を活用することとして二重の調査をせず、認定校のみの実施とした。自動車整備士養成施設としての設置が74校となる自動車整備関連科がある公共校に対して、自動車整備関連科が少ない認定校では、アンケート調査数は全対象科で67校になった。返答は36校と回収率53%となったが、その大半が訓練基準への要望がないとの結果であった。共同校では訓練生確保が難しい状況や指導員不足の現状報告が多い。単独校では、企業の業務に直結した対応の意見や労働災

害防止策やモチベーションアップ等への対応が見えた。

回答としては、人材不足による従業員が少ないことから訓練生確保が困難という回答が多い。一方、公共校においては、金属分野の訓練生の確保へ金属造形への拡大、機械分野では新たな加工法の導入や機械保全の拡充、運輸関連分野では内燃機関だけでなく電気動力への要望があった。情報分野では2年毎の見直しのため要望等も少なかった。

6. ヒアリング調査

見直し要望については、アンケート調査結果及び委員からの情報・意見等の他に、訓練実施校を直にヒアリングして補完することとした。今年度の見直し分野の金属・機械分野では、ここ数年において技能、技術の大きな変化はデジタル化の普及と、第4次産業革命に対応するIoTを活用した生産技術の高度化、自動車産業におけるEV化への方向である。普通課程で行う訓練は、これらが基礎部分であるため、方向性的内容を取り込むことは難しい。

認定校の単独校として技能者養成訓練を実施している自動車関連のアイシン高等学園を訪問した。訓練(高卒1年訓練)は、生産現場の技能者養成として行われ、修了後の配置では訓練生の適性を捉えて生産現場の部署、技能五輪競技者等に配置されている。アイシン精機株式会社の社員でもあるため、全国の工業高校からの応募があり、共同校の訓練生確保とは大きな差であった。訓練生は、企業全体の技能向上に向けた取組だけでなく、訓練の指導にも従事することになる。

人材難で注目される物流業界に関連する港湾荷役科へヒアリングを行った。港湾荷役科では、荷役に係るクレーン等の大型の機器操作が中心となった訓練である。訓練生は、訓練受講により取得する資格を有して、港湾業、物流業等に100%就職し、大卒給与以上の待遇で採用されるとのことであった。

7. 細目の主な見直し

見直し対象科42科のうち設置されている訓練科は26科である。これらの訓練科を中心に見直しを行った。見直し部分の主なものを以下に示す。

- ・金属分野：「安全衛生」の教科の細目の統一化。設備の細目では夏場の環境面を考慮し「スポットクーラー」を新規に追加、溶接科における「動力シャ

ー」の一方を「コーナースャー」に変更等。

- ・機械分野：「安全衛生」の教科の細目の統一化、機械系の「機械工作実習」及びメカトロニクス系の「機械操作及び工作基本実習」にて実施する溶接作業ではアーク溶接特別教育への対応を行うこととして訓練時間増加と設備の細目では「溶接機」の整備を明確化等。
- ・運輸・運搬機械運転分野：自動車整備科(一、二種自動車系共)の教科名「工作基本実習」に「機械操作基本実習」の内容を取込んで教科名を一本化し、国土交通省の自動車整備養成の教科に合わせた他、設備の細目では、使用されていない機器(例、ドエルテスタ、コイルコンデンサテスタ等)の細目からの削除等。
- ・情報通信分野：教科の細目では、「情報工学概論」の細目内容の変更、情報セキュリティの問題に対応して「情報セキュリティ概論」、「情報システムセキュリティ概論」の細目を大幅に変更した。設備の細目では第一種情報処理系に係るネットワーク実習機器の増加等。



図1 訓練用機器類(神奈川県立総合職業技術校)
(東部：自動車整備コース、西部：機械コース)

8. まとめ

別表第二に基づく教科の細目・設備の細目・技能照査の基準の細目に関する見直しを基礎研究会にて行った。見直しに係るアンケート調査やヒアリング等の結果から、訓練基準の見直し要望や訓練の実施状況、課題等について把握することができた。本年度の対象科である機械分野では、生産現場の技能者育成に貢献しており、ものづくりに携わる技能の維持向上に向けた取組を期待する。見直しが必要と思われる箇所については、見直し案としてまとめ、厚労省人材開発統括官付基準・指導員係に提出した。

最後に、基礎研究会の委員をはじめ委員の派遣やヒアリング等にご協力いただいた各職業能力開発校並びに都道府県の職業能力開発主管課、中央団体に御礼申し上げます。

【本書の活用方法】 本報告書は、公共の職業能力開発関連機関及び民間職業訓練施設における訓練カリキュラムの作成及び設備機器の検討、技能照査試験の実施等にかかる基礎資料として活用が期待されます。

【注記】 本報告書等は、職業能力開発総合大学校 基盤整備センターのホームページで閲覧できます。

URL : <http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/>